

# 楽しくつながる オンラインでもリアルでも

## 壱岐支部訪問



会議後の懇親会に出席した壱岐支部組合員

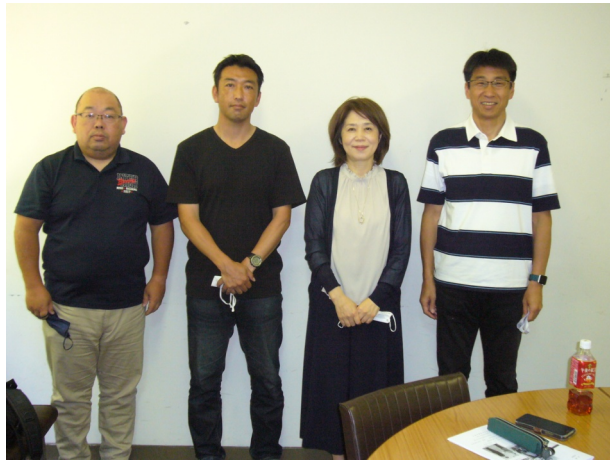
6月15日、壱岐支部会議に佐藤書記長が出席しました。会議には2分会から6名が参加しました。壱岐支部で集まるのは2年振りとなり、以前のように賑やかな会になりました。支部の状況報告では、離島留學生制度で、生徒指導上の問題行動で遠方まで家庭訪問をしなければならなかった。管理職

は振休を取得するように促すが、実際に取得すれば、業務は机上に積み上がり、自分の首を絞めることになる。実質的に振休の取得は難しいという意見がありました。業務削減について、トップダウン式に校長裁量で改革しようとしたが、現場から反発が生まれ、前向きに仕事ができない状況があっ

た。長時間労働は正のための業務削減も、民主的合意形成のもと、学校運営は行われるべきで、組合員が職場アンケートをとり、校長交渉を行ったとくみ功績を参加者全員で称えました。壱岐支部の強いつながりを感じる集まりでした。

## 壱岐支部組合員の功績を称える

## 五島支部訪問



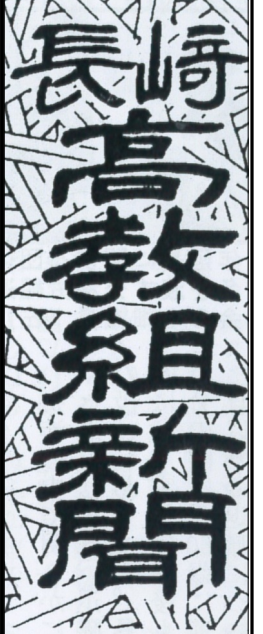
5月22日五島支部会議 議案書説明会

5月22日、五島支部会議に鍛冶委員長が出席し、定期大会議案書の検討を行うとともに、五島支部の状況について尋ねました。会議には3分会から4人の支部役員・分会長が出席しました。議案書検討では、県下のハラスメント事例、定時制の出願状況と統廃合問題、全国教研について質問が出されました。五島支部の状況報

告については、人事異動についての意見が出されました。「人事異動の内示を早くしてほしい」、「約束された年数で異動できるか不安」というものです。五島支部は、すべての分会が少人数分会ですが、支部会議の開催という形式で組合員のつながりを確保しています。会議終了後には昼食会を開催していただき、楽しいお集まり

の時間も持ちながら、今後も組合活動にとりくんでください。

## 少人数分会でも支部会議でつながり



発行  
長崎県高等学校教職員組合  
〒850-0013 長崎市中央2丁目2番5号  
長崎高教組会館  
☎ (095)-827-5882  
Fax (095)-826-2976  
編集責任者 佐藤真一郎  
購読料 一部10円  
組合員は組合費を含む  
メールアドレス  
naga-kks@fsinet.or.jp



全国の教職員から大好評を博している全教総合共済は月々の掛金

## お得すぎる全教総合共済

が600円で充実の給付が受けられます。毎月600円の貯金

をするつもりで申し込んではいかですか。長崎高教組では共済加入促進キャンペーンが用意されています。キャンペーンの中に

は加入が実現した場合に勧誘した個人の組合員にQUOカードや分会にカステラをプレゼントしたり、共済加入を後押しする集まりを

企画していただければ、財政支援も行っています。詳細は本部までご連絡ください

総合共済の給付はこんなにたくさん!

|  |   |
|--|---|
| 退職退会給付<br>加入35年の場合<br>掛金合計 252,000円                    | お祝い                                       |
| ●結婚祝金 1万円  | ●火災見舞金 最高10万円                             |
| ●出産祝金 5千円  | ●自然災害見舞金(地震災害を含む)                         |
| ●結婚記念日祝金(満15年、満25年、満35年のいずれか1回) 2万円                    | ■全壊・流失 10万円                               |
| ●独身の方はクリスタル給付(加入期間10年以上かつ40歳以上の独身で、祝金給付を受けたことのない方) 2万円 | ■半壊(地震災害の大規模半壊、30cm以上の床上浸水による損壊も含みます) 5万円 |
| お見舞い・お悔やみに   | ■部分壊(30cm未満の床上浸水および床上浸水による損壊も含みます) 1万円    |
| ●救助法適用見舞金 5千円  | ●病気療養見舞金(連続して30日以上の病欠欠勤。ただし給付は1年に1回) 1万円  |
| ●火災見舞金 最高10万円  | ●本人が亡くなったとき 10万円+退会給付(掛金全額)               |
| ●自然災害見舞金(地震災害を含む)                                      | ●配偶者が亡くなったとき 3万円                          |
| ■全壊・流失 10万円  | ●子どもが亡くなったとき(未婚・未就業・25歳未満) 2万円            |
| ■半壊(地震災害の大規模半壊、30cm以上の床上浸水による損壊も含みます) 5万円              | ●親が亡くなったとき(実父母・義父母・養父母を問いません。2回まで) 1万円    |
| ■部分壊(30cm未満の床上浸水および床上浸水による損壊も含みます) 1万円                 |   |
| ●救助法適用見舞金 5千円  |   |
| ●病気療養見舞金(連続して30日以上の病欠欠勤。ただし給付は1年に1回) 1万円               |   |
| ●本人が亡くなったとき 10万円+退会給付(掛金全額)                            |   |
| ●配偶者が亡くなったとき 3万円                                       |   |
| ●子どもが亡くなったとき(未婚・未就業・25歳未満) 2万円                         |   |
| ●親が亡くなったとき(実父母・義父母・養父母を問いません。2回まで) 1万円                 |   |

※加入後の発生事由に対して給付します。

加入できる人 国公立学校(園)に勤務する65歳以下の教職員で各共済会が加入を認めた人

毎月募集 毎月15日締切、翌月1日より加入

## オンラインミーティング



の時間も持ちながら、今後も組合活動にとりくんでください。



6月11日分会長向け議案書説明会 (ZOOMでの記念撮影)

6月11日(土)20時~21時に初のオンライン分会長会を実施しました。業務多忙で支部会議に出られない、離島勤務や一人分会、コロナ禍で集まることにまだ抵抗がある組合員向けに、第93回定期大会議案書のポイントを説明し、意見交換を行いました。本部では、オンラインミーティングも定期的に企画しています。今回のオンラインミーティングは7月9日20時~22時の予定です。参加した方にQUOカードも贈呈して

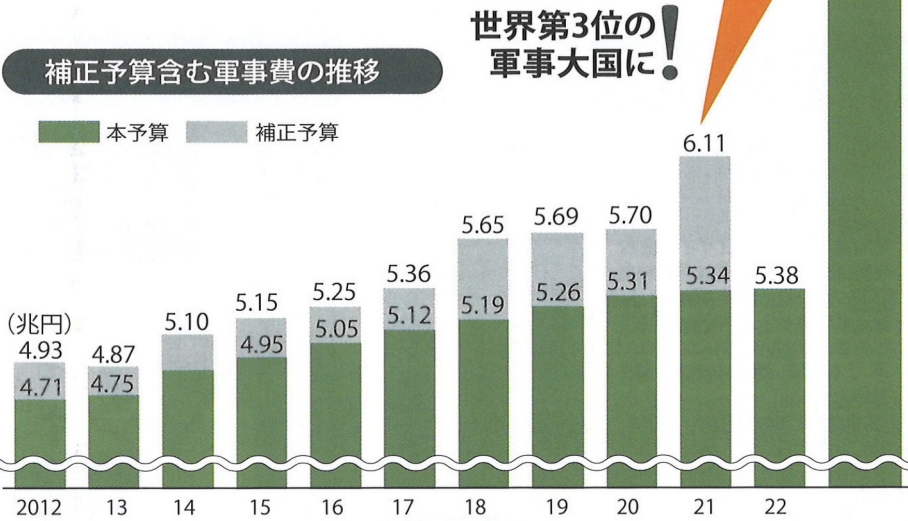


# 軍事費倍加より教育予算拡充を

## 暮らしがつぶされます

### 12兆円

### 軍事費を2倍にすると...



日本国内への核配備の必要性を訴える声が一層大きくなっていきます。

ロシアのウクライナ侵攻の情勢に乗じる形で、核抑止力について言及し、「タブーなき議論が必要」「タブーを作ってそこは見えないで、この国の安全を口先だけで言っても世界情勢はそんな甘いものではない」「タブーなしで本気で考えなければ」と、今まで核につ

いて、人々が議論をせずに蓋をしてきたかのように聞こえます。しかし実態はどうでしょうか。長崎や広島から被爆者が自身の病いや老いと向き合いつつ、戦後77年間も「核戦争は絶対に繰り返してはならない」と一貫して核兵器廃絶を訴え続け、その声は多くの国々に届き、核兵器禁止条約の締約国会議が開催されるまで実を結んでいます。人々が平和を希求する現実を正確に認識せず、被爆者の思い

を台無しにするような発言は、恥ずべきものであり、「平和教育」を続ける長崎の教育に携わるものとして看過することはできません。

## 「国のために戦う」日本人13%

もし戦争が起こった場合、日本人の割合が13%で7人から8人に1人となりま

る割合は13%で7人から8人に1人となりま

す。戦後の平和教育の成果はしっかりと数値に示されています。このことに確信を持って、憲法と平和を守る運動を続けていきましょう。

しかしながら、国会では自民党や日本維新の会等の改憲勢力が過半数を占め、「戦争する国づくり」をすすめるようとしています。7月の参議院選挙は、平和と安全保障、憲法9条の「改正」が大きな争点になると考えられます。「軍事費の倍加」「敵基地攻撃能力の保有」「核共有の検討」を中心に、岸田政権がすすめるようとしている政策の実態と問題点について、日本平和委員会がパンフレット(写真下)を作成しています。作成されたのは、

## 全教

## 勤務実態調査実施 1年単位変形労働時間制導入阻止にむけ

生活権利担当者会議 報告

5月28日午後十三時から十七時にかけて、オンラインにて全教生活権利担当者会議が行われ、長崎高教組から久米・岡山執行委員、佐藤書記長が参加しました。

まず、宮下中央執行委員長のあいさつが行われ、改憲や防衛費増額に関する政治情勢や、教職員不足・定年延長など教員を取り巻く状況について、更なる議論の必要性について訴えられました。

次に、吹上生権法制局長から基調報告行われました。内容は多岐にわたりますが、特に関心が高かったのは定年引き上げに関するところで、この後行われた討論でも多くの議論が活発に行われました。

全教の大きなプロジェクトとして、全教教職員勤務実態調査2022の実施に関する提案が行われました。

文部科学省も同様の調査を、実施する予定ですが、時期として、繁忙期と夏休みなどの閑散期を対象とし、1年単位の変形労働時間制の導入を目論んで実施されます。正確な勤務実態が反映されない

にすれば、日本における割合は13%で7人から8人に1人となりま

す。戦後の平和教育の成果はしっかりと数値に示されています。このことに確信を持って、憲法と平和を守る運動を続けていきましょう。

その後の討論では、各県の状況が多く報告されましたが、特に注目したいのは、出生サポート(不妊治療)休暇に関する取り組みで

です。自治体は国に準じて労働条件の設定を行うことが多い中、この休暇は地方自治体が行って導入し、後に国が追随したという報告でした。県と交渉すれば、「国に準じているので・・・」という回答が多い中で、地方独自の導入が可能かどうかという事も可能であることを知りました。今後県と交渉していく中で、地方から先行してもいいではないかと訴えて行くべきだと思われました。

のででしょうか。軍事力を誇示すれば、他国からの攻撃が防げるのでしょうか。日本が軍事費をあげれば、周辺国も日本の軍事力に対抗するため、軍事力を強化するのは明らかです。果てしなく続く軍拡競争をやめる手立ては、様々な方向からの外交しかありません。軍事費をあげ続けていけば、国民生活が厳しくなっていくのは明らかです。日本全体が貧しくなっ

「敵基地攻撃能力の保有」「核共有の検討」を中心に、岸田政権がすすめるようとしている政策の実態と問題点について、日本平和委員会がパンフレット(写真下)を作成しています。作成されたのは、

ロシアによるウクライナ侵攻が始まる前ですが、軍事費を2倍にすれば、総額12兆円超、日本は米中に次ぐ世界

第三位(現在8位)の軍事大国になります。日本からも日本海に向けてミサイル発射実験を行い、威嚇したい

ていられるとされている中で、教育や福祉などの国民生活関連予算を充実させ、国を建てなおすことが優先ではないでしょうか。

高教組は、7月の参議院選挙に向けて、各分会に見本としてパンフレットを一部お送りします。各分会で情勢を学習する際の有効な資料として、このパンフレットを活用することを推奨します。

憲法にもとづく平和外交を

敵基地攻撃

軍事費倍増

キケンです。